

足立区地域防災計画

風水害編
(令和3年度修正)



足立区防災会議

風水害編 目 次

第1部 総則

第1章 地域防災計画の概要	1
第1節 計画の目的及び前提	1
第2節 計画の性格	2
第3節 計画の全体像	3
第4節 計画の習熟	4
第5節 計画の修正	4
第6節 地区防災計画との連携	4
第2章 区等の基本的責務と役割	5
第1節 基本理念	5
第2節 区の責務	5
第3節 防災関係機関の責務	5
第4節 区内事業者の責務	6
第5節 区民の責務	6
第6節 区及び防災関係機関の役割	7
第3章 足立区の現状と被害想定	10
第1節 足立区の概況	10
第2節 風水害被害の想定	12

第2部 防災に関する組織と活動内容

第1章 災害対策本部設置基準	17
第1節 災害対策本部の設置の流れ	17
第2節 災害対策本部の組織及び活動	19
第2章 足立区業務継続計画（BCP）の概要	28
第1節 業務継続計画（BCP）の位置づけ	28
第2節 風水害時に優先する業務	29
第3節 職員配備計画	32
第3章 防災関係機関等との相互協力関係	34
第1節 防災関係機関との協力計画	34

第2節 都との協力計画	34
第3節 他自治体等地方公共団体との協力計画	34
第4節 民間団体等との協力計画及びボランティア等の受入計画	34

第3部 災害予防計画

第1章 水防体制再構築	35
第1節 対策の方針	35
第2節 水防体制再構築本部	35

第2章 水害予防対策	39
第1節 対策の方針	39
第2節 洪水対策	39
第3節 浸水対策	41
第4節 都市型水害対策（内水排除対策）	42
第5節 高潮対策	45
第6節 竜巻等突風対策	45

第3章 区民と地域の防災力向上	46
第1節 区民の防災行動力の向上	46
第2節 防災知識の普及	46
第3節 水防訓練計画	48
第4節 自主防災組織の育成方針	50
第5節 行政・事業所・区民等の連携	54
第6節 コミュニティタイムライン	55
第7節 要配慮者対策	55
第8節 防災ボランティアの育成	56

第4章 住民避難計画	59
第1節 分散避難対策	59
第2節 避難所の管理運営対策	63

第5章 安全な災害に強い防災まちづくり	65
第1節 安全に暮らせるまちづくり	65
第2節 建築物の安全対策の促進	66
第3節 危険物災害の防止	67

第6章 応急対策への備え	73
第1節 活動拠点等の整備	73
第2節 情報連絡体制整備計画	76
第3節 応急対策用資器材整備	84
第4節 応急対策用物資備蓄	86

第7章 受援体制の整備	89
第1節 計画の方針	89
第2節 受援体制の整備	91
第3節 相互応援協定締結自治体からの受援	91
第4節 受援体制の充実に向けた取組	93

第4部 災害応急対策計画

第1章 水害応急対策の活動体制	95
第1節 対策の方針	95
第2節 水防対策	95
第3節 各種本部体制の流れ（各部）	96
第4節 防災関係機関の活動体制	98
第5節 情報収集・伝達	101
第6節 事前防災行動計画（タイムライン）	116
第7節 区の水防活動計画	124
第8節 消防機関の活動	127
第9節 消防団の活動	127
第10節 警察署の活動	128

第2章 住民避難対策	129
第1節 避難誘導計画	129
第2節 江東5区大規模水害広域避難計画	133
第3節 避難所の指定	135
第4節 避難所の開設	135
第5節 避難所の管理・運営	136
第6節 第二次避難所（福祉避難所）の開設及び運営	137
第7節 要配慮者に対する避難行動支援	137
第8節 長期化への対応	139
第9節 避難所の閉鎖	140

第3章 都市機能及び公共施設等の応急対策	141
第1節 道路の障害物除去及び交通規制	141
第2節 道路除雪対策	147
第3節 公共建造物等応急対策	149
第4節 危険物応急対策	153

第4章 被災者等に対する応急対策	161
第1節 救出・救助活動	161
第2節 医療救護・患者搬送・医薬品調達	165
第3節 行方不明者の捜索、遺体の検視・検案・身元確認等	174
第4節 食料・生活必需品等の供給	181
第5節 人材、資器材等の調達、配分	184
第6節 輸送車両の調達	185
第7節 備蓄物資の輸送、支援物資の受入れ・仕分け・配分	186

第5章 受援計画	189
第1節 受援体制	189
第2節 その他の自治体からの受援	193
第3節 都への応援要請	194
第4節 防災関係機関との連携	195
第5節 民間団体との協力	199
第6節 ボランティアの受入	199
第7節 医療救援の支援受入	201

第5部 災害復旧計画

第1章 公共施設等の復旧対策	203
第1節 対策の方針	203
第2節 道路、橋梁	203
第3節 河川、水路、排水溝	203

第2章 被災者等に対する支援及び生活再建	206
第1節 臨時災害相談所の設置	206
第2節 リ災証明	208
第3節 義援金・義援品の受領・配分	210

第4節 応急仮設住宅の供給	212
第5節 被災住宅の障害物除去及び応急修理	216
第6節 がれき・粗大ごみ・廃家電の処理	217
第7節 保健衛生・防疫活動	219
第8節 し尿処理	222
第9節 避難所ごみ・生活ごみの処理	223
第10節 教育・保育の復旧対策	223

